# 四条通沿道協議会について

### 1 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い,四条通におけるエリアマネジメント 組織として,関係事業者等が,適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向け た取組を行うとともに,タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検 討するため,四条通沿道協議会を設置する。

## 2 内容

- ・適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組の実施
- ・タクシーや物流車両等の四条通沿道アクセススペースの配置案の作成

#### 3 委員構成

学識経験者,地元商業関係者,タクシー,物流を含む交通事業者,関係行政機関で構成する。(委員名簿は、資料4『四条通沿道協議会設置要綱』別紙のとおり)

#### 4 スケジュール

- ・平成24年6~9月頃まで(月1回程度開催) タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置案を作成する。 (「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議で内容を確定)
- ・平成24年10月以降(不定期開催) タクシーや物流車両等の適正な沿道利用ルールの検討や,管理に向けた指導 や啓発,放置自転車や自転車走行のマナー向上等について協議する。

#### 5 その他

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けては、今年度、事業認可を受けた後、 詳細設計に着手する。詳細設計完了後に工事を施工し、平成26年度の完成を目指 している。